

「世田谷区交通まちづくり基本計画（中間見直し）（令和２年度～令和６年度）」及び「世田谷区交通まちづくり行動計画（令和２年度～令和６年度）」（素案）に対する意見募集結果について

1. 募集期間 令和元年９月１５日（日）～１０月７日（月）まで
2. 周知方法 区のおしらせ「せたがや」９月１５日号、ホームページ、「交通まちづくり通信（創刊号）」（９月１５日発行）
3. 閲覧場所 交通政策課、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー・区民窓口、各出張所・まちづくりセンター、図書館
4. 意見数 13件（８人）
5. 意見と区の考え方

	項目	頁	意見（要旨）	区の考え方（要旨）
1	1-5 中間見直しの視点	3	優先順位は「人－自転車－車」であることを明確化し、自動車交通の円滑化の優先順位を落としてでも、安全、環境保全に留意した個別の施策を講じていくことが重要	2章「国内の社会動向」の中で、近年の人優先の道づくりに関わる国の動向を記載している。いただいた意見は、今後の施策運営に当たり、参考とさせていただく。
2	第２章 交通の動向と課題	20	瀬田交差点については、用地取得を伴わずに新しい道路面を作る「U溝蓋」工法による改良が良い。国道246号の新国道と旧国道との合流点では感應式信号機を設置し、バス交通が多い旧道の交通を優先させるのが良い。	道路整備や交差点改良を行い、円滑な自動車交通の確保を図る観点重要であると区では考えている。いただいた意見は、今後の区政への参考とさせていただく。
3	第２章 交通の動向と課題	23	電線を地中化しても、標識、信号機、照明などは地上に必要なため、管理者が協調することが重要。風景等に配慮した架線処理が重要。景観面・安全面から変圧器の高さは低い方が良い。	無電柱化後の柱類は、共架をするよう努める。色彩も各管理者と調整の上、協調を進めていく。地上機器の大きさについては、電線管理者へコンパクト化を要望していく。

	項目	頁	意見要旨	区の考え方
4	1.1.2②南北方向のバス路線網の充実	71	縦の交通網がもっと欲しい。せめてバスの本数を増やしてほしい。	今後も道路整備のタイミング等にあわせて、新たなバス路線の導入や既存バスの本数の増便などを交通事業者と協議・検討し、より一層の利便性向上を目指していく。
5	1.1.3 バス利用環境の整備	72	三軒茶屋上り方面のバス停の位置を改善してほしい。	バス停の移設は、交通管理者、道路管理者等との協議、移設先の近隣住民などの理解と協力が必要となる。今後の三軒茶屋駅周辺のまちづくりの進捗等を踏まえ、交通機能及び交通環境の強化等について取り組んでいく。
6	1.1.5①自転車ネットワーク形成に向けた自転車通行空間の整備	73	区内の多くの道路で、自転車走行位置表示（ナビライン）が経年劣化により色が褪せたりシルエットが判別できなかつたりするため、車に幅寄せされるなどの危険な状況を生んでいる。	パトロールを行い、劣化の進んだ箇所については自転車走行位置表示を再設置し、維持管理に取り組んでいく。区以外が設置したものは、再設置するよう各設置機関に依頼していく。
7	1.1.6①道路の新設・拡幅整備及び維持・管理の推進	74	これ以上道路を増やさないでほしい。	区では、安全、安心で暮らしやすいまちづくりを目指し、計画的な道づくりを進めていく。
8	1.2.1②ユニバーサルデザインによる歩行空間の取り組みの推進	77	長い横断歩道を渡り切れないお年寄りをよく見かける。エレベーターや地下道の設置など、もう少し歩行者に優しい交差点を作してほしい。	区では、ユニバーサル推進条例に基づいた道路整備を進めている。今後とも安全で快適な歩行空間の確保を念頭に、歩行者に優しい交差点整備を続けていく。
9	1.2.1②ユニバーサルデザインによる歩行空間の取り組みの推進	77	歩道の勾配を緩くしてほしい。	区では、ユニバーサル推進条例に基づいた道路整備を進めている。歩道の横断勾配につきましても、セミフラット方式による歩道整備を進めることにより、改善していく。

	項目	頁	意見要旨	区の考え方
10	1.2.4①地域の実情に合った交通手段の検討・導入	81	「買物」「通院」などの移動に困っている区民を支援する具体的な施策を加えた見直しが重要。	地域公共交通の充実のためには、区民、交通事業者、区が知恵や力を出し合い、協働で取り組む必要があると考えており、他領域の取り組みや民間などとの連携も視野に入れ、区内の公共交通不便地域の対策に取り組んでいく。
11	2.1.1②安全性の確保に向けた取り組みの推進	83	信号のない横断歩道において、車が一時停止しない。ウォークアブルな街づくりに向けて、車の交通について取り組んでほしい。	区では、小学校正門前の横断歩道の安全な横断をテーマに、子どもたちに向け体験学習的なプログラムを試行するほか、車のドライバーに対しての注意喚起にも努めている。
12	3.1.6②環境に配慮した道路整備の推進	91	歩道内の緑化は、『植えたその後の適切な維持管理』をより丁寧にセットにして進めていくことが大切。	街路樹の根上りについては、関係所管と連携し、適切に対応していく。落ち葉については、巡回による清掃作業を行っているが、台風時などは、こまめな清掃が一番の方策と考えており、地域住民の皆様の協力も必要となっている。行政と地域の協働による、適切な維持管理を進めていく。
13	その他	—	学校周辺の道路では、消防ポンプ操法演習をしないということを「交通まちづくり基本計画」に追加して欲しい。	交通まちづくり基本計画は、主に人の移動に関わる事柄を対象としており、消防ポンプ操法演習に関する記載は追加しない。